

著作物使用申請書

平成17年 9月29日

社団法人徳島新聞社

〒 376-8515
住 所 群馬県桐生市天神町1-5-1
群馬大学工学部情報工学科金森
研究室 気付
法人名 津波デジタルライブラリィ作
成委員会
担当者 金森 吉成
電 話 0277-30-1847

下記著作物を使用したく「使用条件」の履行を確約し申請します。

著作物	昭和35年5月24日から昭和35年9月30日までの間の「チリ地震津波の記事」
使用目的	津波研究、津波防災・減災のための対策立案、津波教育
使用料金	無料
発行物	WEBによる公開、印刷物は発行しない
発行部数	http://tsunami.dbms.cs.gunma-u.ac.jp/
発行定価	無料

◎使用条件の確認を行いますので、発行物のご寄贈をお願いします。

[使用条件]

1. 申請者は、使用条件の範囲内においてのみ使用し著作物の見出し・記事・内容を公正忠実に表現し出所を明示すること。
2. 申請者は、人権に配慮し徳島新聞社の品位を傷付けるような使い方をしてはならない。
3. 徳島新聞社は、申請者が本条件に違反する恐れがある場合、許諾を取り消し使用料金の3倍に相当する金額を違約金として請求することができる。また、違反の内容により著作権法に基づく損害賠償を求めることができる。

~~~~~

## 著作物使用許諾書

平成17年9月29日

津波デジタルライブラリィ作成委員会殿

〒770-8572 徳島市中徳島町2丁目5番地2  
社団法人徳島新聞社 メディア局資料調査部

平成17年9月29日付著作物使用申請書の内容による著作物の使用を許諾します。

以上